

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設及び廃棄物管理施設の設工認に関する面談」

2. 日時：令和5年5月19日（金） 10時00分～11時55分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官

日本原燃株式会社

決得 執行役員 再処理・MOX 設工認総括副責任者

関西電力株式会社

原子力事業部 プラント・保全技術グループ マネジャー

三菱重工業株式会社

原子力セグメント 安全高度化対策推進部 主幹プロジェクト統括

株式会社大林組 原子力本部 設計第一部 担当部長

東電設計株式会社 土木部耐震技術部 担当職

5. 要旨

日本原燃株式会社及び耐震設計に係る協力企業（以下「日本原燃等」という。）と、設工認申請に係る取組状況について、本年5月9日の面談を踏まえて以下のとおり面談を行った。

（1）日本原燃等から、主に以下の説明があった。

- ・ステアリングチームが始動し、これまでの原燃の取り組みや考え方等、原燃の仕事の仕方等について理解が進み、計画的、体系的に仕事を進める上での改善すべき点が一部みえてきた。今後、これら改善点に対する対応策を検討し、実行に移して行く。
- ・地盤モデルの設定については、一般的な手法に加え、根拠等が不明確なまま原燃独自の考えを取り込んで条件設定や判断をしてきた。科学的な議論をするためには、一旦、原燃独自の考えを除いて、一般的（常識的）な手法、考え方により事実（データ）に基づき整理する必要があるとの認識に至っている。今後の取組について改めて計画を策定して説明する。

- (2) 原子力規制庁（以下「規制庁」という。）からは、主に以下の旨伝えた。
- ・ステアリングチームが認識した問題は再三、規制庁が伝えていることであり、改めて実効的な対応を検討すること。
 - ・地盤モデルの設定については、客観的な見地から条件等を整理して検討を行うこと。

(3) 日本原燃等から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 令和5年5月9日
「日本原燃(株)再処理施設及び廃棄物管理施設の設工認に関する面談」
<https://www2.nra.go.jp/data/000430097.pdf>